

令和8年度（2026年度）道立特別支援学校高等部(知的障害)入学者募集要領

1 募集人員等

学校名、募集学科及び人員

(1) 職業学科を設置する学校

別表1のとおり

(2) 普通科のみを設置する学校

別表2のとおり

2 出願資格

(1) 職業学科を設置する学校及び普通科のみを設置する学校（普通学級及び重複障害学級）

出願資格を有する者は、知的障害があり*、かつ、次に該当する者とする。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第82条において準用する同法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

(ア) 特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに特別支援学校の中学部、中学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）

(イ) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）

(ウ) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

(エ) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）

(オ) 文部科学大臣の指定した者

(カ) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

(キ) その他出願先の特別支援学校長が、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

イ 北海道札幌養護学校共栄分校、北海道余市養護学校しりべし学園分校、北海道平取養護学校静内ペテカリの園分校、北海道七飯養護学校おしま学園分校及び北海道紋別養護学校ひまわり学園分校に出願する者にあつては、原則として当該特別支援学校分校中学部を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）

ウ 北海道中標津支援学校の普通科に出願する者にあつては、原則として当該特別支援学校中学部を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに卒業する見込みの者を含む。）

* 「知的障害があり」とは、「医師の診断がある又は公的な専門機関において知能検査の結果や社会生活へ適応の困難性などから知的障害と判断される」「知的障害特別支援学級に在籍している」「療育手帳を取得している（合格者発表前日までの取得見込みを含む。）」のいずれかに該当する者である。

(2) 普通科のみを設置する学校（訪問教育学級）

出願資格を有する者は、原則として特別支援学校中学部の訪問教育学級に在籍している生徒で、令和8年（2026年）3月末日までに卒業見込みの者及び令和7年（2025年）3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者。

3 出願できる学校等

出願できる学校は、別表1及び別表2に掲載した学校のうち、1校とする。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校のうち、1校とする。

【参考】

| 学科区分 | | 主な教育内容等 |
|----------------------------|------|---|
| 職業学科を設置する学校 (別表1に示す学校) | 職業学科 | <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の自立（職業自立、社会自立）に必要な知識や技能、態度の習得を目指します。 作業学習を中心とした学習を行います。 |
| | 普通科 | <ul style="list-style-type: none"> 卒業後の自立（職業自立、社会自立）に必要な知識や技能、態度の習得を目指します。 知的障害特別支援学校の教科別の指導や就業体験、ボランティア活動、社会体験活動等の体験的な学習を行います。 |
| 普通科のみを設置する学校 (別表2に示す学校) | | <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の人々等の支援を受けながら、社会参加に必要な知識や技能、態度の習得を目指します。 基本的な生活習慣の向上を図るために必要な学習を行います。 |

4 出願手続等

(1) 出願者の手続

出願者は、出願先の特別支援学校のウェブページから次の書類をダウンロードし、作成の上、現に在学し又は卒業した（修了した場合を含む。）特別支援学校、中学校、義務教育学校又は中等教育学校（以下「在学校等」という。）の校長を経由して、出願先の校長に提出すること。ただし、2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する場合は、直接出願先の校長に提出すること。

ア 入学願書

北海道立特別支援学校学則（昭和55年北海道教育委員会規則第5号）第16条に規定する入学願書（別記第3号様式の2）

イ 本人確認票（別記様式1）

(2) 在学校等の校長の手続

在学校等の校長は、出願先の校長に出願者の入学願書及び本人確認票を送付するときは、併せて、次の書類を作成し、指定した期日までに提出すること。

なお、出願書類は、一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（以下「一般書留等」という。）により郵送するか又は持参すること。

ア 個人調査書（別記様式2）。なお、訪問教育学級に出願する場合は、別記様式3を作成すること。

イ 道立特別支援学校高等部（知的障害）入学者選考 出願者一覧表（別記様式4）

(3) 出願先の校長の手続

出願先の校長は、入学願書を受け付けたときは、6の(1)出願変更の受付期間の経過後、速やかに選考検査の会場、日程、注意事項等を記載した受検票（別記様式5）を作成し、在学校等の校長を経由して、出願者に交付すること。

ただし、出願者が2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する場合は、直接当該出願者に交付すること。

(4) 特別な配慮や合理的配慮を必要とする者の手続

ア 特別な配慮（怪我など一時的な疾患により、検査上の配慮が必要な場合で、疾患の悪化等を防止するための配慮）又は合理的配慮（障がいのある者が、障がいのない者と機会均等を図るための変更や調整で、均衡を失したり、過度の負担を課さないもの）を必要とする出願者は、必要とする配慮の内容や中学校で実施している配慮事項を、在学学校等を経由して、出願先の校長に申請書（任意様式）にて申し出ること。

ただし、2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する者は、直接出願先の校長に提出すること。

イ 出願先の校長は、在学学校等の校長を通じて本人・保護者に対応案を伝え、合意形成を図るとともに、特別な配慮や合理的配慮の内容等を整理した文書を送付すること。

ただし、2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する者は、出願先の校長と出願者との間で直接行うこと。

5 出願の受付期間

出願書類の受付期間は、令和8年（2026年）1月5日（月）から1月13日（火）正午までとする。

6 出願変更

別表1又は別表2の学校に出願した者は、別表1又は別表2に定める学校に出願先を変更することができる。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校に出願先を変更することができる。

(1) 出願変更の受付期間

出願変更の受付期間は、令和8年（2026年）1月15日（木）から1月21日（水）正午までとする。

(2) 出願変更の手続

出願先を変更しようとする者は、在学学校等の校長を経由して当初の出願先の校長に、出願変更届（別記様式6）を一般書留等で送付すること。ただし、2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該当する場合は、直接、当初の出願先の校長に提出すること。

(3) 出願状況の発表

各学校の出願状況の発表期日等は、次のとおりとする。

ア 当初出願の状況

| 期 日 | 時 間 | 発表内容 | 場 所 |
|--------------|-------|-----------------------|--------------------------|
| 令和8年1月15日（木） | 10:00 | 令和8年1月13日（火）正午までの出願状況 | 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ |

イ 出願変更後の状況

| 期 日 | 時 間 | 発表内容 | 場 所 |
|--------------|-------|-----------------------|--------------------------|
| 令和8年1月23日（金） | 10:00 | 令和8年1月21日（水）正午までの出願状況 | 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ |

7 出願先及び受検会場

別表3のとおりとする。

なお、訪問教育学級の出検会場は、当該特別支援学校のほか、校長が指定する場所で実施することができる。

8 選考検査

(1) 日時

選考検査の期日は、令和8年（2026年）1月30日（金）とする。

検査日程は、出願先の校長が受検票に記載し、令和8年（2026年）1月27日（火）までに在学
校等の校長を経由して出願者に交付する。ただし、2の(1)のアの(ウ)から(キ)までのいずれかに該
当する場合は、直接、出願者に交付する。

(2) 検査の内容

検査の内容は、次のとおりとする。

| 区 分 | 検 査 | 内 容 |
|------------------|-------------------------|---|
| 職業学科を 設置する学校 | 学習状況検査 (40分) | ・教室での集団受検形式 ・生活に結び付いた内容や「言葉」「数」に関わる問題を中 心に紙面で出題する検査 |
| | 面接 (20分) | ・個別面接形式 ・自分自身のことや志望動機などを質問 |
| 普通科のみを 設置する学校 | 面接及び 学習状況調査 (20分) | ・個別面接形式 ・名前など自分自身のことなどを質問 ・「できること」や「できないこと」を把握する目的で、紙 面のほか教材等を活用した検査 |
| 訪問教育学級 | 当該校長が定めた検査及び面接により選考 | |

(3) 受検できない場合の対応

検査当日に、インフルエンザ等により検査を受検できない出願者は、令和8年（2026年）2月
5日（木）に選考検査を実施する。その場合は、本検査と異なる問題を実施する。

9 選考方法

出願先の校長は、学習状況検査、面接の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。た
だし、個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選考の資料として使用しない。

10 合格発表

特別支援学校長は、令和8年（2026年）2月12日（木）午前10時に合格者の受検番号を発表（当
該特別支援学校のウェブページに掲載）する。

11 入学意思の確認

(1) 特別支援学校長は、合格者の発表後速やかに、在学等校長に対し、当該校の合格者の氏名
を通知する。

(2) 在学等校長は、合格者に対し、令和8年（2026年）2月13日（金）正午までに確実な方法に
より入学意思の有無を確認し、当該特別支援学校長に電話により報告すること。

12 合格者の追加

(1) 特別支援学校長は、合格発表後、合格者からの入学しない旨の意思表示によって合格者の数が
募集人員に満たないときは、特別の事情がない限り合格者の追加を行う。

なお、合格者の追加は、自校の第1次募集で合格とならなかった者の中から、志望する学科や
選考検査の結果、個人調査書を総合的に評価し、行う。

(2) 合格者の追加を行う特別支援学校長は、在学等校長に対し、合格者の氏名を通知する。

- (3) 在學校等の校長は、追加合格者に対し、令和8年（2026年）2月13日（金）午後1時までには確実な方法により入学意思の有無を確認し、当該特別支援学校長に電話により報告すること。

13 第2次募集

- (1) 合格者の数が募集人員に満たない特別支援学校では、第2次募集を行う。
 (2) 募集人員の発表

各学校の第2次募集の募集人員の発表期日等は、次のとおりとする。

| 期 日 | 時 間 | 発表内容 | 場 所 |
|--------------|-------|----------------------------|--------------------------|
| 令和8年2月17日(火) | 10:00 | 第2次募集を行う学校、学科、募集人員、選考検査期日等 | 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ |

(3) 出願資格

出願資格は、「2 出願資格」と同様とする。ただし、当初の入学者選考において合格している者（合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。）の出願を認めない。

(4) 出願できる学校等

出願できる学校は、別表1及び別表2に掲載した学校のうち、募集人員を発表した1校とする。
 なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校のうち、第2次募集の人員を発表した1校とする。

(5) 出願手続等

出願手続等は、「4 出願手続等」に定めるところによる。

(6) 出願の受付期間

令和8年(2026年)2月17日(火)から2月25日(水)正午

(7) 出願変更

別表1又は別表2の学校に出願した者は、別表1又は別表2に定める学校に出願先を変更することができる。

なお、札幌市に居住する者は、別表1及び別表2に掲載した道立特別支援学校、市立札幌豊明高等支援学校、市立札幌みなみの杜高等支援学校に出願先を変更することができる。

ア 出願変更の受付期間

令和8年（2026年）2月26日(木)から3月4日(水)までとする。

イ 出願変更の手続

出願先を変更しようとする出願者は、在學校等の校長を経由して当初の出願先である学校に、出願変更届（別記様式6）を一般書留等で送付すること。

ウ 出願状況の発表

各学校の第2次募集出願状況の発表期日等は、次のとおりとする。

(ア) 当初出願の状況

| 期 日 | 時間 | 発表内容 | 場 所 |
|--------------|-------|-----------------------|--------------------------|
| 令和8年2月26日(木) | 10:00 | 令和8年2月25日(水)正午までの出願状況 | 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ |

(イ) 出願変更後の状況

| 期 日 | 時間 | 発表内容 | 場 所 |
|-------------|-------|----------------------|--------------------------|
| 令和8年3月6日(金) | 10:00 | 令和8年3月4日(水)正午までの出願状況 | 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課ウェブページ |

(8) 出願先及び受検会場

別表3のうち、第2次募集を行う学校とする。

なお、訪問教育学級の受検会場は、当該特別支援学校のほか、校長が指定する場所で行うことができる。

(9) 選考検査

ア 日時

選考検査の期日は、令和8年(2026年)3月10日(火)とする。

選考検査の時間は後日学校から通知する。

イ 検査の内容

8「(2) 検査の内容」に定めるところによる。

ただし、当初の入学募集における受検者のうち、次の出願者は、書類選考のみとする。

(ア) 第1次募集、第2次募集とも職業学科を設置する学校に出願した者。

(イ) 第1次募集の検査で職業学科を設置する学校を受検し、第2次募集で普通科のみを設置する学校に出願した者。

(ウ) 第1次募集、第2次募集とも普通科のみを設置する学校に出願した者。

(10) 選考方法

選考方法は、「9 選考方法」に定めるところによる。

(11) 合格発表及び入学意思の確認

ア 特別支援学校長は、令和8年(2026年)3月16日(月)午前10時に合格者の受検番号を発表(当該特別支援学校のウェブページに掲載)する。特別支援学校長は、合格者の発表後速やかに、在学等校の校長に対し、当該中学校等からの受検者のうち、合格した出願者(以下「合格者」という。)の氏名を通知する。

イ 在学等校の校長は、合格者に対し、令和8年(2026年)3月17日(火)正午までに確実な方法により入学意思の有無を確認し、当該特別支援学校長に電話により報告すること。

(12) その他

第2次募集の合格発表後、合格者の数が募集人員に達しない特別支援学校の校長は、入学希望者(特別支援学校の第2次募集において合格とならなかった者のうち、知的障害校を希望する者に限る。)がある場合、令和8年(2026年)3月23日(月)までの間に選考の上、入学させることができる。その際、(11)に定めるところにより合格者に合否を伝えるとともに、在学等校の校長を通じて入学意思を確認すること。

14 道外からの出願手続

(1) 出願できる場合

保護者の住所が道外に在する場合で、令和8年(2026年)4月7日(火)までに道内に住居を移転することが確実なとき。

(2) 出願手続

出願手続は、「4 出願手続等」に定めるところによる。また、出願事情を説明した書類(任意様式)を提出すること。

15 選考検査の結果の情報提供

特別支援学校長は、受検者の求めに応じて選考検査の結果を情報提供できる。

(1) 情報提供対象者

受検者本人又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という。)とする。

(2) 情報提供場所

受検した特別支援学校とする。

(3) 情報提供の方法

ア 情報提供を希望する者は、受検した特別支援学校に口頭で申し出る。

イ 申し出のあった特別支援学校長は、情報提供の日時を定め、情報提供するために出願者ごとに作成した単票により閲覧に供する。

(4) 情報提供の期間

令和8年(2026年)2月13日(金)から令和13年(2031年)3月31日(月)までとする。

(5) 情報提供の集中受付期間

(4)に定める期間のうち、次の期間を集中受付期間とし、窓口を設定するなどして対応する。

| 集中受付期間 | 受付時間 |
|--|------------|
| 令和8年2月13日(金)～3月26日(木) (日曜日、土曜日及び休日を除く。) | 9:00～15:00 |

(6) 留意事項

ア 特別支援学校長は、受検票、身分証明書等により、受検者本人であることを確認すること。

イ 本人の法定代理人又は任意代理人が求める場合、個人情報の保護に関する法律施行令(平成15年政令第507号)第22条第3項に掲げる書類(戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)により確認すること。また、運転免許証等の本人確認書類により、代理人本人であることを確認すること。

16 その他

職業学科を設置する学校では、保護者面談を実施します。ただし、選考の資料としては使用しません。

別表 1

(1) 職業学科を設置する学校の募集学科及び人員

| 学校名 | 学科名 | 普通科 | 職業学科 | | | | | | | | | | | | | 合計 | 寄宿舎の設置 | |
|--------------------------|-----|-----|------|-----|-------|-----|-----|-----|----------|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|-----|--------|---------|
| | | | 農業科 | 園芸科 | 生産技術科 | 窯業科 | 木工科 | 工業科 | 情報ものづくり科 | 環境流通サポート科 | 家庭総合科 | 被服デザイン科 | 食品デザイン科 | クリーニング科 | 福祉サービス科 | | | 福祉デザイン科 |
| 北海道雨竜高等養護学校 | | / | 8人 | / | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | / | / | / | / | / | / | / | / | 40人 | ○ |
| 北海道札幌高等養護学校 | | / | 8人 | / | / | 16人 | 16人 | / | / | / | 8人 | / | / | 8人 | / | / | 56人 | ○ |
| 北海道札幌稲穂高等支援学校 | | / | / | / | 8人 | / | 8人 | / | / | 16人 | 8人 | / | / | / | / | / | 40人 | / |
| 北海道札幌あいの里高等支援学校 | | 24人 | / | / | 8人 | / | / | / | / | 16人 | / | 8人 | 8人 | / | 8人 | / | 72人 | / |
| 北海道千歳高等支援学校 | | / | / | / | 8人 | / | / | / | / | 16人 | / | / | / | / | / | / | 24人 | / |
| 北海道白樺高等養護学校 | | / | / | / | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | / | / | 8人 | / | / | 8人 | / | / | 48人 | ○ |
| 北海道新篠津高等養護学校 | | / | / | 8人 | 16人 | 8人 | 8人 | / | / | / | 8人 | / | / | 8人 | / | / | 56人 | ○ |
| 北海道小樽高等支援学校 | | / | / | / | 8人 | / | 8人 | / | / | 16人 | 8人 | / | / | / | 16人 | / | 56人 | ○ |
| 北海道伊達高等養護学校 | | / | 8人 | 8人 | / | 8人 | 8人 | 8人 | / | / | 8人 | / | / | / | / | / | 48人 | ○ |
| 北海道函館高等支援学校 | | 8人 | / | / | 16人 | / | / | / | / | / | / | 8人 | / | / | 8人 | / | 40人 | / |
| 北海道北斗高等支援学校 | | / | / | / | / | / | / | / | / | 8人 | / | / | / | 8人 | / | / | 16人 | / |
| 北海道今金高等養護学校 | | / | 8人 | / | / | 8人 | / | / | / | / | 8人 | / | / | / | / | / | 24人 | ○ |
| 北海道旭川高等支援学校 | | 8人 | / | / | 8人 | / | / | / | / | 8人 | / | / | / | 8人 | / | / | 32人 | / |
| 北海道美深高等養護学校 | | / | 8人 | / | / | 8人 | 8人 | / | / | / | 8人 | 8人 | / | / | / | / | 40人 | ○ |
| 北海道美深高等養護学校 あ い べ つ 校 | | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 16人 | 16人 | / |
| 北海道小平高等養護学校 | | / | / | / | / | 8人 | 8人 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 16人 | ○ |
| 北海道紋別高等養護学校 | | 8人 | / | 8人 | / | / | 8人 | / | / | / | 8人 | / | / | / | / | / | 32人 | ○ |
| 北海道新得高等支援学校 | | / | / | / | / | / | 8人 | / | / | / | 8人 | / | / | / | / | / | 16人 | / |
| 北海道中札内高等養護学校 | | 8人 | 8人 | / | / | 8人 | 8人 | 8人 | / | / | 8人 | / | / | / | / | / | 48人 | ○ |
| 北海道中札内高等養護学校 幕 別 分 校 | | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | 16人 | 16人 | / |
| 北海道釧路鶴野支援学校 | | 8人 | / | / | 8人 | / | / | / | 8人 | 8人 | / | / | 8人 | / | 8人 | / | 48人 | / |
| 北海道中標津支援学校 | | / | / | 8人 | / | 8人 | 8人 | / | / | / | 8人 | / | / | / | / | / | 32人 | ○ |

※ 上記の学校に出願する場合は、当該校に設置されている全ての学科に出願することができる（希望する学科は、第1志望から順に選択）。

※ 寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

別表 2

(2) 普通科のみを設置する学校の募集学科及び人員

| 学校名 | 学級名 | 普通学級 | 重複障害学級 | 訪問教育学級 | 計 | 寄宿舎の設置 |
|------------------|------------|------|--------|--------|-----|--------|
| | | | | | | |
| 北海道夕張高等養護学校 | | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ○ |
| 北海道美唄養護学校 | | 24人 | 6人 | 3人 | 33人 | ○ |
| 北海道南幌養護学校 | | 16人 | 9人 | ／ | 25人 | ○ |
| 北海道札幌養護学校白桜高等学園 | | 56人 | 12人 | 6人 | 74人 | ／ |
| 北海道札幌養護学校共栄分校 | | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ／ |
| 北海道星置養護学校ほしみ高等学園 | | 48人 | 12人 | 3人 | 63人 | ／ |
| 北海道札幌伏見支援学校 | | 24人 | 6人 | ／ | 30人 | ／ |
| | もなみ学園分校 | 16人 | 3人 | ／ | 19人 | ／ |
| 北海道余市養護学校 | | 16人 | 3人 | 3人 | 22人 | ○ |
| | しりべし学園分校 | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ／ |
| 北海道室蘭養護学校 | | 24人 | 12人 | 3人 | 39人 | ○ |
| 北海道平取養護学校 | | 24人 | 6人 | 3人 | 33人 | ○ |
| | 静内ペテカリの園分校 | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ／ |
| 北海道七飯養護学校 | | 32人 | 3人 | 3人 | 38人 | ○ |
| | おしま学園分校 | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ／ |
| 北海道鷹栖養護学校 | | 16人 | 6人 | ／ | 22人 | ○ |
| 北海道東川養護学校 | | 16人 | 6人 | 3人 | 25人 | ○ |
| 北海道稚内養護学校 | | 8人 | 3人 | 3人 | 14人 | ○ |
| 北海道北見支援学校 | | 24人 | 6人 | 3人 | 33人 | ／ |
| 北海道紋別養護学校 | | 8人 | 3人 | 3人 | 14人 | ○ |
| | ひまわり学園分校 | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ／ |
| 北海道帯広養護学校 | | 32人 | 12人 | 3人 | 47人 | ○ |
| 北海道釧路養護学校 | | 32人 | 6人 | 3人 | 41人 | ○ |
| 北海道中標津支援学校 | | 8人 | 3人 | ／ | 11人 | ○ |

※ 上記の学校に出願する場合は、「普通学級」「重複障害学級」「訪問教育学級」のいずれか1つのみ出願することができる。

※ 令和7年(2025年)3月末日以前に特別支援学校中学部の訪問教育学級を卒業した者(過年度卒業生)の募集は、令和8年(2026年)3月中学部卒業見込みの生徒及び高等部(訪問教育)の第1、第2学年在学者の総数をもって設定した学級の定員の範囲内で行う。

※ 寄宿舎を設置する特別支援学校の入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舎に入舎することができる。

別表 3

出願先及び受検会場

(1) 職業学科を設置する学校

| 学 校 名 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 |
|----------------------|----------|----------------------------|--------------|
| 北海道雨竜高等養護学校 | 078-2600 | 雨竜郡雨竜町字尾白利加92番地21 | 0125-78-3101 |
| 北海道札幌高等養護学校 | 006-0829 | 札幌市手稲区手稲前田485番地 3 | 011-685-7744 |
| 北海道札幌稲穂高等支援学校 | 006-0034 | 札幌市手稲区稲穂 4 条 7 丁目12番 1 号 | 011-695-6922 |
| 北海道札幌あいの里高等支援学校 | 002-8074 | 札幌市北区あいの里 4 条 7 丁目 1 番 1 号 | 011-770-5511 |
| 北海道千歳高等支援学校 | 066-0045 | 千歳市真々地 2 丁目 3 番 1 号 | 0123-23-6681 |
| 北海道白樺高等養護学校 | 061-1264 | 北広島市輪厚621番地 1 | 011-376-2353 |
| 北海道新篠津高等養護学校 | 068-1115 | 石狩郡新篠津村第45線北13番地 | 0126-58-3280 |
| 北海道小樽高等支援学校 | 047-0261 | 小樽市銭函 1 丁目10番 1 号 | 0134-61-3400 |
| 北海道伊達高等養護学校 | 052-0012 | 伊達市松ヶ枝町105番地13 | 0142-25-5115 |
| 北海道函館高等支援学校 | 041-0802 | 函館市石川町181番地 8 | 0138-34-2110 |
| 北海道北斗高等支援学校 | 049-0156 | 北斗市中野通 3 丁目 6 番 1 号 | 0138-74-3431 |
| 北海道今金高等養護学校 | 049-4304 | 瀬棚郡今金町字今金454番地 1 | 0137-82-3121 |
| 北海道旭川高等支援学校 | 070-0055 | 旭川市 5 条西 5 丁目 | 0166-29-5575 |
| 北海道美深高等養護学校 | 098-2252 | 中川郡美深町字西町25番地 | 01656-2-2155 |
| 北海道美深高等養護学校 あいべつ校 | 078-1403 | 上川郡愛別町字南町27番地 | 01658-6-5811 |
| 北海道小平高等養護学校 | 078-3442 | 留萌郡小平町字鬼鹿田代577番地 2 | 0164-57-1203 |
| 北海道紋別高等養護学校 | 099-5172 | 紋別市渚滑町元新 1 丁目152番地 1 | 0158-24-1120 |
| 北海道新得高等支援学校 | 081-0032 | 上川郡新得町西 2 条南 7 丁目 2 番地 | 0156-64-2020 |
| 北海道中札内高等養護学校 | 089-1345 | 河西郡中札内村東 5 条南 1 丁目 8 番地 | 0155-68-3266 |
| 北海道中札内高等養護学校 幕別分校 | 089-0615 | 中川郡幕別町南町81番地 1 | 0155-55-2121 |
| 北海道釧路鶴野支援学校 | 084-0924 | 釧路市鶴野58番92 | 0154-57-9011 |
| 北海道中標津支援学校 | 086-1053 | 標津郡中標津町東13条北 7 丁目15番地 2 | 0153-72-6700 |

(2) 普通科のみを設置する学校

| 学 校 名 | 郵便番号 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------------------|----------|------------------------|--------------|
| 北海道夕張高等養護学校 | 068-0424 | 夕張市千代田7番地1 | 0123-56-5530 |
| 北海道美唄養護学校 | 072-0811 | 美唄市東7条南3丁目1番1号 | 0126-62-6511 |
| 北海道南幌養護学校 | 069-0232 | 空知郡南幌町緑町5丁目1番1号 | 011-378-2313 |
| 北海道札幌養護学校 白桜高等学園 | 003-0876 | 札幌市白石区東米里2062番地10 | 011-879-2530 |
| 北海道札幌養護学校 共栄分校 | 061-1112 | 北広島市共栄274番地1 | 011-373-6859 |
| 北海道星置養護学校 ほしみ高等学園 | 006-0860 | 札幌市手稲区手稲山口740番地1 | 011-681-6500 |
| 北海道札幌伏見支援学校 | 064-8514 | 札幌市中央区伏見4丁目4番21号 | 011-520-5003 |
| 北海道札幌伏見支援学校 もなみ学園分校 | 005-0850 | 札幌市南区石山東3丁目4番1号 | 011-591-8811 |
| 北海道余市養護学校 | 046-0023 | 余市郡余市町梅川町377番地3 | 0135-23-7831 |
| 北海道余市養護学校 しりべし学園分校 | 048-0101 | 寿都郡黒松内町字黒松内564番地 | 0136-72-3903 |
| 北海道室蘭養護学校 | 050-0061 | 室蘭市八丁平3丁目7番27号 | 0143-45-8270 |
| 北海道平取養護学校 | 055-0107 | 沙流郡平取町本町112番地7 | 01457-2-3178 |
| 北海道平取養護学校 静内ペテカリの園分校 | 056-0023 | 日高郡新ひだか町静内ときわ町1丁目1番35号 | 0146-43-2918 |
| 北海道七飯養護学校 | 041-1112 | 亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号 | 0138-65-7004 |
| 北海道七飯養護学校 おしま学園分校 | 049-0282 | 北斗市当別697番地55 | 0138-75-2717 |
| 北海道鷹栖養護学校 | 071-1233 | 上川郡鷹栖町北野西3条2丁目1番1号 | 0166-87-2279 |
| 北海道東川養護学校 | 071-1414 | 上川郡東川町新栄南1丁目2番5号 | 0166-82-4586 |
| 北海道稚内養護学校 | 098-6642 | 稚内市声間5丁目23番7号 | 0162-26-2292 |
| 北海道北見支援学校 | 090-0807 | 北見市川東229番地1 | 0157-61-0071 |
| 北海道紋別養護学校 | 094-0021 | 紋別市大山町3丁目14番地 | 0158-23-9275 |
| 北海道紋別養護学校 ひまわり学園分校 | 099-0622 | 紋別郡遠軽町生田原安国302番地2 | 0158-46-2171 |
| 北海道帯広養護学校 | 080-2475 | 帯広市西25条南2丁目7番地3 | 0155-37-6773 |
| 北海道釧路養護学校 | 085-0054 | 釧路市暁町11番1号 | 0154-24-7827 |
| 北海道中標津支援学校 | 086-1053 | 標津郡中標津町東13条北7丁目15番地2 | 0153-72-6700 |